

くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は
各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

訪問介護利用被爆者助成 受給者証申請の手續きについて

県では、生計中心者が所得税を課せられていない世帯（生活保護受給世帯を含む）に属する被爆者が、介護保険の訪問介護、または訪問型サービス（A1・A2）を利用したときの自己負担分を助成します。

市町村が交付する訪問介護利用者負担額認定証または県が交付する訪問介護利用被爆者助成受給者証と、被爆者健康手帳を介護事業者に提示すると、介護保険の利用者負担額を支払わずサービスが受けられます。

訪問介護利用被爆者助成受給者証の交付を希望される場合は、申請書および必要書類を添えて県（本町にお住まいの方は御船保健所）に申請してください。

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
（町生涯学習センター）
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
（（社）甲佐町社会福祉協議会）
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
（クリーンセンター）
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111（代表）

▼お問い合わせ先

町福祉課

☎ 096・234・1114



原爆被爆者の介護保険 サービス利用について

被爆者健康手帳をお持ちの方が、該当する介護保険サービスを利用された場合に、国および県の助成制度により、介護保険利用限度額の範囲内で本人の自己負担なしでサービスを利用できます。ご利用の際は、介護保険サービス事業者に被爆者健康手帳を提示してください。

事業者は、医療系サービスでは県知事指定を、福祉系サービスでは介護保険等利用被爆者助成事業所登録を受けることで現物給付が可能です。該当する介護保険サービスの内容などの詳細は、県健康づくり推進課へお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

県健康づくり推進課

☎ 096・333・2210

ボッチャ大会に参加 してみませんか？

御船保健所では、精神障がい者の交流の場としてボッチャ大会を開催します。精神障がいの有無に関わらず、他の障がいの方、家族、障がいのある方を支える地域の方、興味のある方、どなたでも大歓迎です！

ボッチャは、標的とするボールに向かってボールを投げて競い合う、楽しいゲームです。参加費は無料です。参加申し込みやお問い合わせは御船保健所までお願いします。

▼日時

9月10日（水）

午後1時30分～午後3時30分

▼場所

町生涯学習センター

▼参加申し込み期限

8月22日（金）

参加申し込み・お問い合わせ先
御船保健所 保険予防課

☎ 096・282・0016

8月24日（日）甲佐アスロン 大会を開催します

町では、第3回熊本甲佐アスロン大会を開催します。本町の自然豊かな緑川と運動公園を活用した競技イベントである熊本甲佐アスロン大会。たくさん子どもたちが甲佐の自然を思い切り泳いで走り切ります。ぜひ、ご観戦ください。

▼開催日 8月24日（日）

▼開催場所

熊本甲佐総合運動公園
（緑川リバーサイドパーク）

▼お問い合わせ先

町社会教育課

☎ 096・234・2447

インドエキャンプ場でワンコとフリマ♪

8月17日(日)、コモニドエ・キャンプ場にて、犬のしつけ教室とフリーマーケットを開催します。フリーマーケットの出店は現在、大募集中です。

開催内容

- ・ドッグトレーナーによるしつけ教室&お悩み相談会
- ・ペットとお出掛けできる女性向けキャンピングシエルの展示販売
- ・フリーマーケット
- ・(アウトドアグッズブースあり)
- ・キッチンカー出店
- ・キッズプール設置

開催日時

8月17日(日)

午前11時〜午後4時

開催場所

コモニドエ

(旧井戸江峡キャンプ場)

お申し込み・お問い合わせ先

コモニドエ

☎096・282・8591

医療費のお知らせについて

町から年数回配布する「医療費のお知らせ」は、医療費控除の申告手

続きで医療費の明細書として使用することができます。

令和7年度の「医療費のお知らせ」の送付は次のとおりです。

- ・令和7年1月〜3月診療分 (令和7年8月送付)
- ・令和7年4月〜6月診療分 (令和7年11月送付)
- ・令和7年7月〜10月診療分 (令和7年2月送付)
- ・令和7年11月〜12月診療分 (令和8年2月送付)

令和7年度「くまもと景観賞」の作品を募集します

県では、県土の景観形成や緑化等の地域づくりに大きく貢献している人々を広く顕彰することにより、県民の景観意識の向上および地域の個性を生かした景観の保全と創造を図るため、「くまもと景観賞」を実施しています。

地域の豊かな景観は新たな観光資源の発掘にもつながるため、町民の皆さんのたくさんのご応募お待ちしております。

■募集期限 8月22日(金)

■応募資格 自薦、他薦問いません(他薦の場合は承認を得て応募)

■応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、画像データとともに県都市計画課まで提出してください。

※応募用紙は県ホームページからダウンロードできます。

電子申請システムからの応募も可能です。

■発表 応募された方には、12月までに結果を通知します。

(令和8年2月ごろに表彰式を予定しています。)

【お問い合わせ先】

県都市計画課☎096-333-2522 町企画課☎096-234-1115

応募QRコード



お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

(令和8年5月送付)
※令和8年2月からの確定申告には、令和7年11月〜12月分の領収証が必要になりますので、必ず保管をお願いします。
※医療費のお知らせの再発行はできません。



traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	6月	年累計
人身事故	1	8
物損事故	17	92
盗難など	0	5

6月30日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	
	6月	年累計
家屋	0	0
原野	1	1
その他	0	0
合計件数	1	1

5月16日〜6月15日発生分

tax

町税などの滞納処分(6月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	0件
公売回数	1回
公売件数	1件
滞納処分関連収入	187,926円

後期高齢者医療制度 加入者の皆さんへ

令和4年10月1日から、後期高齢者医療保険の病院等での窓口負担割合が見直されたことにより、2割負担となった方について、外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を1か月3千円までに抑える（入院の医療費は対象外）配慮措置の期間（制度改正施行後3年間）が「令和7年9月30日（火）」で終了となります。ご理解いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

県後期高齢者医療広域連合給付課
☎ 096・288・6050

募集

甲佐町会計年度任用 職員を募集します

町では、会計年度任用職員（道路維持管理作業員）を募集します。詳細は次のとおりです。

募集職種

道路維持管理作業員 1人

職務内容

町道などの道路維持管理における

除草作業および軽作業

（建設課および町内一円）

勤務日数

令和7年度定額減税補足給付金「不足額給付金」についてのお知らせ

■ 制度概要

「不足額給付金」とは、令和6年度に物価高騰による負担増を踏まえて、所得税および個人住民税の定額減税をしきれないと見込まれる方を対象とした「調整給付金」を支給しましたが、本来において給付すべき額に不足が生じる場合に、支給の対象者となる方に追加して給付を行うものです。

■ 支給対象者

原則として令和7年1月1日に甲佐町に住民登録がある方で、次のいずれかに該当する方

① 定額減税しきれず不足額が生じた方（不足額給付Ⅰ）

令和6年分所得税または令和6年度個人住民税所得割において定額減税しきれない額が生じた方のうち、令和6年度に実施した「調整給付金」の対象でなかった方や調整給付金の額を不足額が上回る方

※定額減税前の令和6年度個人住民税所得割額と令和6年分所得税額の両方が0円（非課税）であった方は、対象ではありません。

② 定額減税や低所得世帯向け給付などについて、いずれも対象とならなかった方（不足額給付Ⅱ）

- ・令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割が、ともに定額減税前の税額が0円の方（本人として定額減税の対象にならない方）
- ・税制度上、「扶養親族」の対象とならない方（扶養親族としても定額減税の対象にならない方）
- ・「低所得世帯向け給付対象世帯」の世帯、世帯員に該当していない方

【不足額給付Ⅱにおいて給付対象となりうる例】

青色事業専従者、事業専従者（白色）、
合計所得金額48万円超の者

■ 支給額

① 不足額給付Ⅰ 対象者

「令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定した後の本来給付すべき額」と「令和6年度に実施した調整給付額」との差額を給付します。

② 不足額給付Ⅱ 対象者

原則4万円（定額）

■ 手続き方法

支給対象者には、7月下旬に支給に関するご案内を送付しています。

① 「不足額給付支給のお知らせ」を受け取られた方

「お知らせ」に記載された口座に支給しますので、手続きや申請は不要です。

振込口座の変更など、「不足額給付支給のお知らせ」に記載されている内容に変更がある場合は、「お知らせ」に記載された手続きをご確認ください。

▶ 支給日（振込日）

8月25日（月）

② 「不足額給付支給確認書」を受け取られた方

支給要件などをご確認のうえ、振込口座など必要事項を記入し添付資料を準備して、10月31日（金）までに町税務課に提出してください。

▶ 支給日（振込日）

「確認書」を町税務課に提出してから約2週間後

【お問い合わせ先】

町税務課 ☎ 096-234-1112



4月～11月（月17日以内）
12月～3月（月13日以内）

勤務時間

平日午前8時30分～午後5時15分

報酬・福利厚生

- ・日額 9733円（昇給あり）
- ・基本報酬月額 16万5461円（月17日勤務の場合）
- ・賞与（期末手当、勤勉手当）は年2回支給

※報酬や賞与については、出勤日数や勤務日数によって変動があります。

- ・通勤手当は通勤距離に応じて支給
- ・社会保険あり
- ・有給休暇あり（年10日）

※有給休暇は勤務日数や継続勤務期間などによって異なります。

資格要件

- ・自動車の運転ができる人
- ・草刈り機を使用できる人
- ・自家用車および草刈り機を所有する人

・70歳以下の人

応募方法

町指定様式の履歴書および資格を称する免許証の写しを町建設課にご提出ください。

お問い合わせ先

町建設課

☎096・234・1183



海上保安大学校学生を募集しています

海上保安庁では、海上保安大学校学生の、令和8年4月1日採用の試験を行います。

受付期間

8月21日（木）～9月8日（月）

第一次試験

10月25日（土）および26日（日）

第二次試験

12月12日（金）

※いずれもインターネットで受付します。詳しくはこちらをご覧ください。

お問い合わせ先

第十管区海上保安本部

☎099・250・9800



障がいのある人の職業訓練生を募集します

熊本県立高等技術専門校では、障がいのある人を対象とした職業訓練の受講生を募集しています。詳しくは熊本県立高等技術専門校にお問い合わせください。

募集期限

8月29日（金）

受講対象

身体（聴覚・上肢・下肢・内部）、精神、発達、難病、高次脳機能の障がいのある人

受講内容

就職に必要なパソコン（ワード・エクセルなど）の技術全般、生成AIの活用、職業人として必要なビジネススキルを習得します。

受講期間

10月1日（水）～12月25日（木）

経費

テキスト代8580円（税込）

※受講料は無料

受講場所

自宅（オンライン）

お申し込み・お問い合わせ先

熊本県立高等技術専門校

☎096・297・9915

くま食健康マイスター店を募集しています

県では、健康に配慮した食事を提供する「くま食健康マイスター店」を募集しています。マイスター店には、のぼり旗の交付、県HPなどでPRを行います。

お問い合わせ先

県健康づくり推進課

☎096・333・2252

くらし安全

その電話、詐欺ではありませんか？

警察や自治体、金融機関などを装った電話で金銭をだまし取る被害が報告されています。

電話で「お金」の話が出たら、詐欺だと疑い、家族や警察にすぐ相談しましょう。電話で指示されるまま、ATMを操作するのは危険です。個人情報やキャッシュカードの暗証番号も教えないように注意しましょう。

電話で次のような内容が出たら、詐欺を疑いましょう

- ・保険料や税金の過払い金が入ってくる
- ・金融機関と連携して、ATMで還付金の手続きをする
- ・サイトの未納料金があり、解約するには、電子マネーカードを購入する必要がある
- ・パソコンのウイルス感染修理代金は、電子マネーで支払って
- ・どうしてもすぐお金が必要だから準備して

お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎096・282・1110